

〔マンション管理法律研究部〕

1 当部の活動概要

マンション管理法律研究部は、多くの国民が生活する場となっているマンションの管理において発生する法律問題について実務的に掘り下げて研究することを目的として、平成30年8月1日に設立された。現在、部員は約50名となっており、毎月1回、弁護士業務改革委員会マンション部会の例会日に、同例会終了後続く形で、定例会を開催している。

活動内容は、全部員により決定されたテーマに沿って、当該定例会における担当部員が発表を行い、その後に部員相互で活発な討議をして専門的な知見を深めるという形式を基本として、機会に応じて、外部専門家を招いて講演をいただくこと等も行っている。

2 令和3年度の活動内容

(1) マンション管理に関連する判例及び裁判例の研究

令和元年6月10日の定例会から、「当事者類型別マンション関係訴訟」（鈴木隆著・日本加除出版株式会社）を基本書として、1回の定例会において原則として3名の部員が、同書に掲載されている事例（実際の判例・裁判例をもとにしたもの）を1名当たり3事例担当し、レジュメを作成したうえで発表し、その後に部員相互で活発な討議をするという形式で研究を行ってきたところ、令和2年度3月（令和3年3月16日）の定例会における発表をもって、同書の掲載判例の全てについて研究を完了した。

それに伴い、令和3年度は、分野を限定せずにマンション管理に係る近年の最新の判例及び裁判例をまずは網羅的に研究することとし、発表者がレジュメを作成した上で発表し、それに続いて部員で討議するという従前の形式は維持しながら、新型コロナウイルスの影響でZ o

omによる開催が続く中で活発な活動を行ってきた。

(2) マンション法律相談における頻出事例等についてのディスカッション及び部員が実際に担当したマンション関連訴訟の報告

令和3年10月の定例会より、部員が日々の業務の中で受けるマンション法律相談において、高い頻度で受ける類型の相談ないし回答に当たって特に留意を要する類型の相談について、造詣の深い部員によるレクチャーとそれに続く部員相互の討議を実施している。

また、部員が実際に代理人として受任したマンション関連訴訟の内容について、守秘義務に細心の注意を払ったうえで当該部員から報告を行い、それに続いて部員相互で討議をすることも行っている。

今年度の具体的な活動スケジュールは以下のとおりである。

- 第1回 令和3年4月27日
発表者 出口裕規部員 保高睦美部員 竹中千晶部員
- 第2回 令和3年5月20日
発表者 大塚康貴部員 土屋賢司部員 石川直紀部員
- 第3回 令和3年6月16日
発表者 湯山花苗部員 川坂明史部員
- 第4回 令和3年7月21日
発表者 荒木耕太郎部員 大門誉幸部員 香川希理部員
河野浩士部員
- 第5回 令和3年9月16日
※研究テーマ選定会議のため発表なし
- 第6回 令和3年10月19日
発表者 土屋賢司部員
- 第7回 令和3年11月17日

発表者 湯山花苗部員

第8回 令和3年12月14日

発表者 大門誉幸部員 伊藤祥治部員

第9回 令和4年1月25日

発表者 土屋賢司部員

第10回 令和4年2月22日

発表者 奥島健二部員

第11回 令和4年3月23日

発表者 中村涼部員

以 上

文責 大門 誉幸